

上位の政策名	政策目標 1 生涯学習社会の実現	
施策名	施策目標 1 - 1 生涯を通じた学習機会の拡大	
主管課 及び関係課 (課長名)	(主管課)生涯学習政策局政策課 (課長:久保公人) (関係課)生涯学習政策局生涯学習推進課 (課長:栗原靖) 高等教育局大学振興課(課長:小松親次郎)/専門教育課(課長:杉野剛)	
基本目標 及び達成目標		達成度合い又は 進捗状況
	基本目標 1 - 1 (基準年度:13年度 達成年度:16年度) 高度で体系的かつ継続的な学習機会を提供する高等教育機関において、学習者の多様なニーズに対応し、生涯を通じた幅広い学習機会を提供する。	概ね順調に進捗
	達成目標 1 - 1 - 1 (基準年度:13年度 達成年度:16年度) 放送大学において、学生数10万人を目指す。	想定どおり達成
	達成目標 1 - 1 - 2 (基準年度:13年度 達成年度:16年度) 各大学における社会人受け入れ体制の整備状況に応じて、大学の受け入れられる社会人数を増加させる。	概ね順調に進捗
	達成目標 1 - 1 - 3 (基準年度:13年度 達成年度:16年度) 各大学院における社会人受け入れ体制の整備状況に応じて、大学院の受け入れられる社会人数を増加させる。	概ね順調に進捗
	達成目標 1 - 1 - 4 (基準年度:13年度 達成年度:16年度) 社会が求める即戦力となる人材の養成のため、専修学校において受け入れられる社会人の数を増加させる。	概ね順調に進捗
	達成目標 1 - 1 - 5 (基準年度:13年度 達成年度:16年度) 地域における生涯学習の機会を拡充するために、大学等における公開講座の開設数を増加させる。	概ね順調に進捗
現状の 分析と 今後の 課題	各達成目標の 達成度合い又は 進捗状況 (達成年度が 到来した達成 目標については 総括)	達成目標 1 - 1 - 1 放送大学は、身近な学生の学習活動の拠点である学習センターの整備・充実及びそのランチ施設であるサテライトスペースの設置等を行ってきたことにより、平成15年度の学生数は、約9万9千5百人と着実に増加しており、達成目標の達成度合いについては、想定どおり達成している。
		達成目標 1 - 1 - 2 大学においては、社会人特別選抜の促進、長期履修学生、サテライト教室の制度化等により社会人の受け入れ体制の整備が進んでいる。平成15年度における社会人特別選抜の導入大学数は、452校と平成14年度と比較して30校増加しており、概ね順調に進捗している。
		達成目標 1 - 1 - 3 上記の施策(長期履修学生、サテライト教室等)に加え、大学院の高度専門職業人養成機能の充実等により、平成15年度の大学院における社会人の数は、11,000人強と平成14年度(11,000人弱)と比較して、順調に増加している。
		達成目標 1 - 1 - 4 専修学校においては、職種に応じた専門的能力を持つ人材やIT社会の即戦力となる人材を育成するため、様々な教育プログラムの開発事業を推進している。これにより、分野や地域を超えた学校間連携や、産業界との連携基盤が生まれるなど、専修学校における教育の高度化・活性化が図られ、高度な職業能力を有する人材の育成が行われている。 平成14年度からはキャリアアップのための先導的な教育プログラム開発を行う「専修学校社会人キャリアアップ教育推進事業」として、14年度は21か所、15年度は17か所において、プログラム開発を実施するとともに、報告書の配布や報告会を実施するなどして、その成果の普及を図るなど、専修学校が社会人を受け入れられる環境整備を進めており、概ね順調に進捗している。
		達成目標 1 - 1 - 5 大学公開講座は、地域住民に対し広く高度な学習の機会を提供する極めて意義のあるものであり、年々着実に地域に定着している。開設講座数及び受講者数は増加傾向にある。平成15年度実績については、今年度中に調査することとしており、その結果を踏まえた上、今後も引き続き開設講座数の増加に努める。
施策目標(基本目標)の達成度合い又は	施策目標 1 - 1 の下の各達成目標については、放送大学の学生数が着実に増加し想定どおり達成していること、大学院における社会人の数も順調に増加していること、大学等における公開講座の開設数も増加していることなどにより、個人の自発的な能力開発を推進するための	

進捗状況	<p>体制の整備が進められたことから、これは、「生涯を通じた幅広い学習機会を提供する」という基本目標の達成に寄与したものである。</p> <p>また、このほか基本目標の「学習者の多様なニーズに対応」という観点に関しては、大学、大学院、専修学校でそれぞれの特色に応じた学習が提供され、社会人キャリアアップのための教育プログラムの開発等も進んでいることから、一定の成果が見られる。</p> <p>以上の状況を総合的に勘案すると、施策目標1-1については、一定の成果が上がっている。</p>
今後の課題 (達成目標等の追加・修正及びその理由を含む)	<p>達成目標1-1-1 放送大学では、学生数の確保に加え、生涯学習の中核的機関として、学生一人一人の多様なニーズに適切に応えられているのかというサービス向上の視点が必要である。また、放送大学に限らず、e-ラーニングを始めとする通信制教育一般を含めた学習機会の提供を行うことが重要である。</p> <p>また、開設講座の質的充実等の観点から新たな達成目標の設定についても検討をすすめる。</p> <p>達成目標1-1-2、1-1-3 厳しい雇用情勢の中で、離職者が誇りと生きがいをもって再就職に向けてキャリアアップのために学ぶ仕組みをつくるなど、社会人により対応した施策を展開するとともに、人々の多様化、高度化した需要や地域ニーズに合致するような学習環境の質的・量的な充実を図る必要性が高まっている。</p> <p>このため、社会人が、大学等において、社会の変化に対応できる職業能力を育成することが重要であり、大学等が専門的な内容や先端の知識・技術の学習機会の提供を行うキャリアアップ講座を開設するため、文部科学省としてはそのモデルプログラムの開発、普及を図ることが、引き続き必要である。</p> <p>達成目標1-1-4 より社会人が専修学校において学びやすくなるように、e-ラーニングによる通信教育の推進など多様な学習機会の提供を可能とする仕組みの整備を進める必要がある。</p> <p>また、正規雇用を目指しながら、それが得られないフリーター等が増加している現状を踏まえ、フリーター等が職業能力を向上させる上で必要となる知識・技術に関する教育の提供を行うことが必要である。</p> <p>さらに、今後、技術の高度化・複雑化等への即応や大学における「特色ある大学教育プログラム」の実施を踏まえ、モデルとなる学校への重点支援や、より一層の教育内容の高度化が求められている。</p> <p>なお、平成16年3月に中央教育審議会生涯学習分科会において取りまとめられた報告書「今後の生涯学習の振興方策について(審議経過の報告)」では、生涯学習の振興の観点から、今後、重点的に取り組むべき分野の一つとして、職業能力の向上が掲げられ、その中核的機関である専修学校の更なる充実を図ることが、大きな課題であるとの指摘がなされたことから、特色・個性を有する各学校にその教育方法・内容等の高度化を重点的に行う研究開発を委託し、その成果の普及等を通して、専修学校教育全体の充実とレベルアップを図っていくことも必要である。</p> <p>達成目標1-1-5 大学公開講座は、年々増加傾向にあるが、国立大学の法人化に伴う自主性の向上や平成16年度より実施する「大学等開放推進事業」によって得られた調査結果等を有効的に活用することより、引き続き、人々の多様化、高度化する学習需要や地域ニーズに対応した講座の開設及び内容の充実を図っていく必要がある。</p>
評価結果の16年度以降の政策への反映方針	<p>放送大学の生涯学習の中核的機関としての機能の充実を図るため、地上デジタルテレビ放送の設備整備を平成16年度から3年計画で進め、デジタル化のメリットを活かしたサービスの向上、製作番組の有効活用等を行う。</p> <p>また、平成16年度予算において、フリーター等を対象とした短期教育プログラムの開発や実務・教育連結型人材育成システム(日本版デュアルシステム)を取り入れたカリキュラム開発等を行う「専修学校を活用した若者の自立・挑戦支援事業」を実施する。さらに、職業能力の向上の中核的機関である専修学校の全体の質の向上を図る観点から、その振興体制の整備・充実を検討する。その他、新たにe-ラーニングを活用した若者の自立・挑戦の支援について検討を始め、遠隔教育に関する施策の充実を図る。</p> <p>さらに、今後の大学等公開講座の様々な課題を解決するため、有効な方策について調査研究などを行う「大学等開放推進事業」を平成16年度予算において実施する。</p>

指標	指標名	11	12	13	14	15
	放送大学の学生数(人) (達成目標1-1-1関係)	76,229	84,086	89,770	99,281	99,504
	社会人特別選抜の導入大学数 (達成目標1-1-2関係)	336	362	399	422	452
	大学院における社会人の数(人) (達成目標1-1-3関係)	8,094	9,406	10,287	10,973	11,080
	私立専修学校における社会人の数(人) (達成目標1-1-4関係)	-	-	-	42,046	56,416
	大学等における公開講座の開設講座数(講座)	16,009	13,275	18,469	18,669	-

	(うち国立大学における公開講座の開設講座数) (達成目標 1 - 1 - 5 関係)	(1,159)	(1,440)	(1,752)	(1,881)	( - )
参考指標	大学(学部)における社会人特別選抜枠による入学者数(人) (達成目標 1 - 1 - 2 関係)	5,092	4,712	4,224	3,922	3,459
	大学の在籍者数 うち学部の在籍者数(人) うち大学院の在籍者数(人) (達成目標 1 - 1 - 2、1 - 1 - 3 関係)	2,701,104 2,448,804 191,1251	2,740,023 2,471,755 205,311	2,765,705 2,487,133 216,322	2,786,032 2,499,147 223,512	2,803,980 2,509,374 231,489
	私立専修学校の在籍者数(人) (達成目標 1 - 1 - 4 関係)	703,498	702,277	706,198	720,591	743,313
	大学等における公開講座の受講者数(人) (達成目標 1 - 1 - 5 関係)	728,257	790,510	859,487	893,439	-
主な政策手段	政策手段の名称 (上位達成目標)	政策手段の概要				平成 15 年度 予 算 額
	放送大学の整備・ 充実 (達成目標 1 - 1 - 1)	・教育研究の充実(大学院の学年進行に伴う教育研究体制の整備など) ・学習センターの計画的整備(面接授業・客員教員等の充実、国立大学との施設合築など)				9,561 百万円
	大学等における社会人キャリアアップ推進事業 (達成目標 1 - 1 - 2、1 - 1 - 3)	モデルプログラムの開発, フォーラムの開催を実施する。				24 百万円
	専修学校社会人キャリアアップ教育推進事業 (達成目標 1 - 1 - 4)	専修学校と産業界が連携し、個々の職種に応じた専門的能力の育成を図るため、キャリアアップのための先導的な教育プログラム開発を推進する。				395 百万円
	大学公開講座(国立学校特別会計) (達成目標 1 - 1 - 5)	大学が持っている総合的、専門的教育研究の機能を広く社会に開放し、地域住民に対し広く生活上、職業上の知識、技術及び一般教養を身に付ける学習の機会を提供する。				273 百万円 (国立学校特別会計)
備考						

# 施策目標1-1(生涯を通じた学習機会の拡大)

## 平成15年度の実績評価の結果の概要

### 生涯を通じた学習機会の拡大

高度で体系的かつ継続的な学習機会を提供する高等教育機関において、学習者の多様なニーズに対応し、生涯を通じた幅広い学習機会を提供する。

**概ね順調に進捗**

テレビ・ラジオなどを活用し、多くの国民に幅広い内容の高等教育の機会を提供した。

大学・大学院・専修学校等において個人の自発的な能力開発を推進するための体制の整備が進められた。  
(社会人キャリアアップの推進)

地域住民に対する学習機会の提供がなされた。

#### <達成目標1-1-1>

放送大学において、学生数10万人を目指す。  
平成15年度の学生数は、約9万9千5百人と着実に増加しており、想定どおり達成している。

#### <達成目標1-1-2>

各大学における社会人受け入れ体制の整備状況に応じて、大学の受け入れられる社会人数を増加させる。  
平成15年度における社会人特別選抜の導入大学数は、着実に増加しており、概ね順調に進捗している。

#### <達成目標1-1-3>

各大学院における社会人受け入れ体制の整備状況に応じて、大学院の受け入れられる社会人数を増加させる。  
平成15年度の大学院における社会人の数は、順調に増加しており、概ね順調に進捗している。

#### <達成目標1-1-4>

社会が求める即戦力となる人材の養成のため、専修学校において受け入れられる社会人の数を増加させる。  
専修学校が社会人を受け入れられる環境整備を進めており、概ね順調に進捗している。

#### <達成目標1-1-5>

地域における生涯学習の機会を拡充するため、大学等における公開講座の開設数を増加させる。  
開設講座数及び受講者数は増加傾向にあり、今後も引き続き開設講座数の増加に努める。

放送大学の整備・充実  
9561百万円  
・教育研究の充実  
・学習センターの計画的整備等

大学等における社会人キャリアアップ推進事業  
24百万円  
・モデルプログラムの開発  
・フォーラムの開催

専修学校社会人キャリアアップ教育推進事業  
395百万円  
・キャリアアップのための先導的な教育プログラムの開発の推進等

大学等における公開講座の開設を促進  
・大学公開講座(国立学校特別会計)273百万円

上位の政策名	政策目標 1 生涯学習社会の実現	
施策名	施策目標 1 - 2 地域教育力の活性化	
主管課 及び関係課 (課長名)	(主管課)生涯学習政策局政策課 (課長:久保公人) (関係課)生涯学習政策局生涯学習推進課 (課長:栗原靖) / 社会教育課(課長:竹下典行) / 男女共同参画学習課(課長:清水明) / 参事官(参事官:森本 浩一)	
基本目標 及び達成目標		達成度合い又は 進捗状況
	基本目標 1 - 2 (基準年度:13年度 達成年度:16年度) 地域における様々な現代的課題等に対応するため、多様な学習活動の 機会や情報の提供、様々な機関・団体が連携することにより、地域にお ける学習活動を活性化させる。	概ね順調に進捗
	達成目標 1 - 2 - 1 (基準年度:13年度 達成年度:16年度) NPOや地域の大学等との組織的連携を通して、地域学習活動や学習 成果を生かしたまちづくりを拡充・振興する。	想定どおり達成
	達成目標 1 - 2 - 2 (基準年度:13年度 達成年度:16年度) 完全学校週5日制に対応した週末などにおける子ども等の体験活動の 受け入れの場を全国的に拡充する。	概ね順調に進捗
	達成目標 1 - 2 - 3 (基準年度:14年度 達成年度:15年度) 行政とIT関連NPO等との連携による地域住民のためのIT学習活 動について、前年度における取り組み数より増加させる。	想定どおり達成
	達成目標 1 - 2 - 4 (基準年度:13年度 達成年度:17年度) 学校教育・社会教育に関する情報・研修番組や学校番組等を全国で受 信できるよう、「教育情報衛星通信ネットワーク(エル・ネット)」につ いて、公民館等社会教育施設や学校等における受信設備の配置を進める。	概ね順調に進捗
	達成目標 1 - 2 - 5 (基準年度:15年度 達成年度:18年度) 学校教育・社会教育を通じて、各種の優れた教育用コンテンツの活用 ・促進を図ることにより、ITを活用した教育及び学習の質的向上を図 る。	想定どおり達成
達成目標 1 - 2 - 6 (基準年度:14年度 達成年度:16年度) 男女共同参画の促進に関するモデル事業を毎年実施し、その成果を広 く都道府県教育委員会等に周知することにより、普及・啓発を図る。	想定どおり達成	
現状の 分析と 今	達成目標 1 - 2 - 1 平成12、13年度の委嘱によるNPOとの連携にかかるモデル事業の実施の成果を踏まえ、平成14 年度からは事業内容や事業対象も見直した上で、補助事業として実施。平成15年度の達成目標の達 成度合いについては、平成15年度において、結果として536事業の取り組みがあったことから、平成1 6年度までに1,100の活動の実施を達成とする目標を概ね達成している(平成13年度までは、モデ ル事業であったため、活動数は46にとどまっている。) また、平成14年度から実施している生涯学習まちづくりモデル支援事業において、大学等の高等 教育機関の有する人的・知的・物的資源を最大限に活用した取組が進められている。 さらに、16年度については、より一層の連携を図る観点から、NPOとの連携にかかるモ デル事業を協働関係の構築やネットワークの機能に重点を置いたものに転換するとともに、引 き続き大学等との連携を促進する必要がある。 以上のことから、達成目標の達成度合いについては、想定どおり達成している。	
	達成目標 1 - 2 - 2 平成15年度の達成目標の達成については、全ての都道府県において、地域の教育力の活性 化に向けた1,022(全国の市町村数の約3分の1程度)のモデル地域が指定され、週末等 における子どもの活動支援や高齢者等の幅広い世代間とのふれあい交流などの事業が実施され るなど、概ね順調に推移した。これは、平成14年度の実績(同じく全都道府県で821のモ デル地域が指定された)からも順調に増加しており、地域資源を活用した子どもたちの体験活 動等の受け入れの場が着実に増加している。 モデル地域での取組内容としては、特に週末において、高齢者等とのふれあいをサポートす るものや、ゴミ収集や農業体験を通じた地域の身近な自然環境に対する関心や規範意識を生む もの、体育館や校庭を活用したスポーツに親しむものなどで約7割が占められた。残りの約3 割については、週末を中心とした、学校や社会教育施設、地域の自然環境を活用したプレイパ ークづくりなどの、子どもの居場所再生のための取組であった。	
	達成目標 1 - 2 - 3 平成15年度の達成目標の達成度合いについては、平成15年度において結果として71事業の取り 組みがあり、平成14年度よりも取り組み数が増加している。 また、本事業においては、障害のある人や高齢者を対象とした講座や、パソコンの起動の仕方やイ	

インターネット操作といった基礎的な学習からITサポーターの育成やホームページ作成など技能向上を図る講座も開催されており、パソコンを活用した多様な学習機会の提供が行われている。

こうした各地域における取り組みを勘案すると、今年度の達成目標に対する達成度合いについては想定どおり達成しているといえる。

これまでの本事業への取り組みを経て、行政と民間団体等とが連携し事業を行うことにより、より多様な高度なIT学習活動が可能となるなど、本事業の意図する効果について各地域に一定の普及が図れたものと考えている。

なお、本事業以外でも地域のパソコン活用事例を収集したところ、パソコンを活用してのTシャツ作りや、農業を営む方を対象にした農業簿記パソコン講座、インターネットの情報検索を利用した旅行計画作成づくりなど様々な学習活動がなされており、各地域においてパソコンを活用し各種事業展開が図られていることがわかる。

達成目標 1 - 2 - 4

平成15年度の達成目標の達成については、平成15年度において、平成14年度と比較し、エル・ネットの受信施設数が2,093カ所から2,177カ所へと増加しており、概ね順調に進捗している。

達成目標 1 - 2 - 5

平成15年度の達成目標に関しては、教育用コンテンツの活用・高度化事業、教育用コンテンツの奨励事業、インターネット活用教育実践コンクールの事業に取り組んだ。教育用コンテンツの活用・高度化事業では、委託費が前年に比べ大幅に削減されたが、当初の目標であった、年間の実践事例公開数1,000をほぼ達成。また、教育用コンテンツの奨励事業では、例年と同水準の申請があり、審査の結果236作品を文部科学省選定とした。また、インターネット活用教育実践コンクールでも昨年度の応募実績を上回り、審査委員からもレベルの向上の指摘を受けたことから、想定どおり達成と判断。

達成目標 1 - 2 - 6

平成15年度においては、男女共同参画の促進に関するモデル事業「男女の家庭・地域生活充実支援事業」を全国10カ所で実施、その成果をまとめた事例集を作成し、都道府県教育委員会等に配付し周知を図っていることから、想定どおり達成している。

なお、地方において本事業における事例をモデルとした自主的な取組等が見られ、着実に成果の普及が図られているものとする。

施策目標（基本目標）の達成度合い又は進捗状況

施策目標 1 - 2 の各達成目標については、上記のとおり、想定どおり達成又は概ね順調に進捗している。

これらの達成目標を達成することで、地域における多様な学習機会の拡大、学習活動の情報の提供、行政と民間との連携などが促進されたものと推論することができるが、これは、「地域における学習活動を活性化させる」という基本目標の達成に寄与するものと言える。これらのことは、エルネット受信局数、教育用コンテンツ、NPOの連携数等の増加などの具体的な裏づけが上がってきている。

以上を総合的に勘案すると施策目標 1 - 2 については、一定の成果があがっているものと判断できる。

基本目標については、16年度が達成年度となっており、15年度までの達成目標の達成度合いの状況については、想定どおり達成又は概ね順調に進捗しているところであり、16年度についても引き続き事業の実施・改善がなされることから、地域における学習活動を活性化させることによる地域教育力の活性化は、その規模及び質の両面においても、一定の成果を達成するものとする。

今後の課題（達成目標等の追加・修正及びその理由を含む）

達成目標 1 - 2 - 1

指標が順調に推移していることから、これまでの補助事業の効果が現れているものと推測できるが、地域のニーズに対応した事業展開を図る必要があるため、今後は現状の把握や分析を行ったうえで事業の企画をし、事業の実施を行う必要がある。また、事業実施後には評価を行い、次の事業に反映できるようにする仕組みが求められる。

また、「地域経済の活性化」と「地域雇用の創造」を実現するための地域再生が政府全体の課題となっており、教育・文化・スポーツを通じた地域づくりに一層取り組む必要がある。

達成目標 1 - 2 - 2

当該達成目標のための平成14～15年度における取組では、子どもたちの週末の体験活動の機会として、全国の約3分の1の市町村でモデル事業が実施されるなどの実績が上がっているところである。

本来であれば、このような取組は、地域独自の自発的な取組に任せるべきところであるが、核家族化や地域における人間関係の希薄化などを背景に、地域住民同士の交流活動の場が十分に整っていない現状も踏まえ、国はそのきっかけを意図的に設けるため、緊急かつ計画的に取り組んでいるところである。

全国の約3分の1の市町村でモデル事業が実施されたが、依然として地域や家庭の教育力の低下が背景と考えられる子どもたちに関わる重大事件が発生するなど、青少年の問題行動が深刻化していることから、地域社会で心豊かな子どもたちを育成する気運の醸成は益々急務となっているため、今後も、地域社会との協力の下、日常生活において地域の大人の教育力を結集し、緊急かつ計画的に子どもたちの放課後等におけるスポーツや文化活動などの様々な体験活動や地域住民との交流活動等を行う子どもの居場所づくりを支援する必要がある。

達成目標 1 - 2 - 3

指標が順調に推移していることや、事例収集の結果により、地域においては多様なIT学習活動が行われていると推測できるが、ITを効果的に活用して社会教育事業の一層の活性化を図ることが求

められる。

達成目標 1 - 2 - 4

エル・ネット受信局数が順調に増加していることから、想定した水準が達成されていると推測されるが、今後は、受信設備の配置に関し、受信設備 2,177 カ所のうち、当初（平成 10 年）整備された 1,070 カ所についての無償貸与期間が平成 16 年度末をもって終了となるため、各受信局の意向を確認する必要がある。また、地域・家庭教育力活性化推進費補助金が一般財源化となっている。これらの課題を踏まえ、今後は設備の適正な配置や利用の促進について取り組んでいく必要がある。また、図書館ネットワークを活用することについて検討を始める必要がある。

達成目標 1 - 2 - 5

参考指数が順調に推移していることから、「教育用コンテンツの活用・高度化事業」をはじめとする関連施策の効果が現れているものと推測されるが、教育用コンテンツの奨励事業では DVD 等のメディア教材の審査対象への追加を要望する声が多いことから、教育映画等審査規程の改定が必要である。また、子ども等に与えるテレビ番組の影響指摘されていることから、今後、安心して親子で見られる、現代的課題に対応したテレビ番組の制作・放送を振興する施策が必要である。

達成目標 1 - 2 - 6

男女共同参画の実現に向けては、男性も女性も共に家庭・地域社会・仕事に参画し責任を分かち合うことが重要であり、特に女性のキャリア形成支援につながる学習情報の提供や学習のコーディネート等のワンストップサービス化や様々な経歴を評価し次につなげていく橋渡しシステムの構築が課題となっている。さらに方針決定過程への女性の参加の低さが指摘されていることから、女性の方針決定過程への参加を支援する必要がある。

評価結果の  
16 年度以降  
の政策への反  
映方針

達成目標 1 - 2 - 1

地域のニーズに対応した事業展開を図るため、本達成目標を達成するための施策を 15 年度をもって終了することとし、現状の把握や分析、それを踏まえた事業の企画・実施、実施後の評価までを一体的に行うことを目的とした新たな NPO 支援事業を平成 16 年度から実施する。  
また、政府全体の課題である地域再生を踏まえ、大学等との連携による既存資源の活用のみならず、新たに地域づくりを推進するための基盤の整備を図る施策の展開を検討し、その振興体制の整備・充実を図る。

達成目標 1 - 2 - 2

週末や放課後を利用して、恒常的に家庭、地域、学校がそれぞれの教育力の充実を図るとともに、それらの教育力を結集していけるような環境づくりを行うことが重要である。このため、平成 16 年度からはこれまでの取組の成果も踏まえ、学校等を活用して、緊急かつ計画的に子どもたちの居場所（活動拠点）を確保し、地域の大人の教育力を結集して、子どもたちのスポーツや文化活動などの様々な体験活動や地域住民との交流活動等を支援する。

達成目標 1 - 2 - 3

達成年度が到来する平成 15 年度をもって、本達成目標を達成するための既存の施策が終了するため、16 年度から新たに、地域のニーズに対応した事業展開を図るため、現状の把握や分析、それを踏まえた事業の企画・実施、実施後の評価までを一体的に行うことを目的とした新たな施策の実施とその達成目標を平成 16 年度から設定する。（達成目標：社会教育施設が中心となった社会教育の活性化のための先駆的な事業の実施や評価を一体的に行い、全国に広く普及する。）  
なお、この中で IT がどのように活用されているか、その他、事例収集等により地域における IT 学習活動についても把握し、達成目標の達成度合いの参考としていきたいと考えている。

達成目標 1 - 2 - 4

これまでの施策の効果を維持しつつ、引き続き受信設備の配置を進めていくに当たり、今後は、受信設備の適正な配置や利用の促進を行っていくものとする。また、16 年度以降は、図書館ネットワークの活用等の検討を行う。

達成目標 1 - 2 - 5

これまでの施策の効果を維持しつつ、デジタル教材への対応を進めるため、教育用コンテンツの奨励事業の審査対象に DVD 等を加える。更に生涯学習におけるテレビの影響という課題や、アンケート調査から得た改善点「テーマを広げる」「視聴機会の多角化」等を踏まえ、平成 15 年度まで行っていた「教育テレビ事業」を国民の現代的課題に幅広く応えること、放送に合わせコンテンツ化による利用機会の拡大を図ることを視点に見直し、平成 16 年度から、教育用コンテンツの活用・促進事業の中に教育放送通信事業として位置づける。

達成目標 1 - 2 - 6

男女共同参画の促進に関するモデル事業については、全国の参考事例となるものとして引き続き実施し、その成果の普及を図る。地方において本事業をモデルとした取組が行われつつあり、男女共同参画社会の形成促進に向けて今後さらに成果の普及・定着を図る必要がある。

指標	指標名	1 1	1 2	1 3	1 4	1 5
	生涯学習分野の NPO の連携によるまちづくり支援事業を実施している事業数（平成 13 年度終了）（達成目標 1 - 2 - 1 関係）	-	36	46	-	-

	地域NPOとの連携による地域学習活動活性化支援事業を実施している事業数(平成14年度開始) (達成目標1-2-1関係)	-	-	-	466	536	
	地域と学校が連携協力した奉仕活動・体験活動推進事業における事業数(平成14年度開始) (達成目標1-2-2関係)				821	1,022	
	地域NPOとの連携による地域学習活動活性化支援事業のうち、IT学習活動を実施している事業数(平成14年度開始) (達成目標1-2-3関係)	-	-	-	63	71	
	エルネット受信施設数 (達成目標1-2-4関係)	1,340	1,606	1,894	2,093	2,177	
	「男女の家庭・地域生活充実支援事業」委託件数 (達成目標1-2-6関係)				10か所	10か所	
参考指標	公民館におけるインターネット接続率(%) (達成目標1-2-3関係)	-	-	45.5	52.4	-	
	図書館におけるインターネット接続率(%) (達成目標1-2-3関係)	-	-	65.3	75.0	-	
	博物館におけるインターネット接続率(%) (達成目標1-2-3関係)	-	-	54.3	60.3	-	
	教育用コンテンツの活用・高度化事業において開発された、普通教室におけるIT活用実践事例の、NICE Rへの登録数(達成目標1-2-5関係)			1,783	2,781		
	インターネット活用教育実践コンクール応募数(年度ごと) (達成目標1-2-5関係)		91	91	42	76	
	教育映画等審査「文部科学省選定」作品数(年度ごと) (達成目標1-2-5関係)			278	275	236	
主な政策手段	政策手段の名称 (上位達成目標)	政策手段の概要				平成15年度 予算額	
	地域NPOとの連携による地域学習活動活性化支援事業(地域・家庭教育力活性化推進費補助金) (達成目標1-2-1) (達成目標1-2-3)	地域が抱える課題に関し、地域住民が身近な問題として関心をもち、地域社会全体で課題解決に取り組むことができるよう、行政とNPOをはじめとする民間団体との連携による地域学習活動の活性化を支援するため「地域NPOとの連携による地域学習活動活性化支援事業」を実施				105百万円	
	生涯学習まちづくりモデル支援事業 (達成目標1-2-1)	市町村と高等教育機関が組織的に連携した地域住民の学習成果や能力を活かしたまちづくりの取組みを支援し、生涯学習まちづくりのモデルとなる施策を展開。				41百万円	
	地域と学校が連携協力した奉仕活動・体験活動推進事業(達成目標1-2-2)	地域の教育力の活性化及び奉仕活動・体験活動の充実を総合的に推進するため、全国的なフォーラムの開催等の社会的気運の醸成に向けた取組を行うとともに、都道府県や市町村における推進体制の計画的な整備充実や地域の実情に即した子どもの多様な活動促進を図るモデル事業を行う「地域と学校が連携協力した奉仕活動・体験活動推進事業」を実施。				2,068百万円	
	学習拠点施設情報化等推進事業(地域・家庭教育力活性化推進費補助金) (達成目標1-2-4)	地域住民の学習拠点としての機能の向上を図るため、社会教育施設の情報化等を促進するための設備整備を実施。				353百万円の内数	
	教育用コンテンツの活用・促進事業 (達成目標1-2-5)	・教員を中心とし、学識経験者、教育関係団体等からなる「コンソーシアム」(協議会)に対して、普通教室における教育コンテンツの活用した実践事例の蓄積・公開を行う「教育用コンテンツの活用・高度化事業」				180百万円	



		<p>を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育に利用される映画等の教育用コンテンツについて、教育上価値が高く、学校教育又は社会教育に広く利用されることが適当と認められるものを選定し、普及・促進を図る「教育用コンテンツの奨励事業」を実施。</li> <li>・学校教育、社会教育において優れた教育実践を顕彰する「インターネット活用教育実践コンクール」を実施。</li> </ul>	
	<p>「男女の家庭・地域生活充実支援事業」 (達成目標 1 - 2 - 6)</p>	<p>男性の家庭・地域活動の両立及び女性の社会の意思決定の場への参画促進に資する学習活動等を行う「男女の家庭・地域生活充実支援事業」を実施</p>	<p>30 百万円</p>
<p>備考</p>	<p>・平成 15 年度からは、「学校内外を通じた奉仕活動・体験活動推進事業」と「子ども放課後週末活動等支援事業」を統合し、「地域と学校が連携協力した奉仕活動・体験活動推進事業」として実施。 地域・家庭教育力活性化推進費補助金は平成 16 年度より廃止（一部は一般財源化）。</p>		

# 施策目標1 - 2 (地域教育力の活性化) 平成15年度実績評価の結果の概要

地域NPOとの連携による地域学習活動活性化支援事業(地域・家庭教育力活性化推進費補助金)  
105百万円

生涯学習まちづくりモデル支援事業  
41百万円

地域と学校が連携協力した奉仕活動・体験活動推進事業  
2068百万円

学習拠点施設情報化等推進事業(地域・家庭教育力活性化推進費補助金)  
353百万円の内数

教育用コンテンツの活用・促進事業  
180百万円

男女の家庭・地域生活充実支援事業  
30百万円

## <達成目標1 - 2 - 1>

NPOや地域の大学等との組織的連携を通して、地域学習活動や学習成果をいかしたまちづくりを拡充・振興する。  
*平成15年度においてNPOとの連携やまちづくりにかかる事業の順調な進捗や成果があったことから、想定どおりに達成している。*

## <達成目標1 - 2 - 2>

完全学校週5日制に対応した週末などにおける子ども等の体験活動の受け入れの場を全国的に拡充する。  
*地域の教育力の活性化に向けた1,022のモデル地域が指定されるなど、概ね順調に進捗している。*

## <達成目標1 - 2 - 3>

行政とIT関連NPOとの連携による地域住民のためのIT学習活動について、前年度における取り組み数より増加させる。  
*前年度より取り組み数が増加し、想定どおり達成している。*

## <達成目標1 - 2 - 4>

学校教育・社会教育に関する情報・研修番組や学習番組等を全国で受信できるよう、「教育情報衛星通信ネットワーク(エル・ネット)」について、公民館等社会教育施設や学校等における受信設備の配置を進める。  
*エル・ネットの受信施設数が2,093カ所から2,177カ所へと増加しており、概ね順調に進捗している。*

## <達成目標1 - 2 - 5>

学校教育・社会教育を通じて、各種の優れた教育用コンテンツの活用・促進を図ることにより、ITを活用した教育及び学習の質的向上を図る。  
*各種事業の着実な実施により想定どおり達成と判断。*

## <達成目標1 - 2 - 6>

男女共同参画の促進に関するモデル事業を毎年実施し、その成果を広く都道府県教育委員会等に周知することにより、普及・啓発を図る。  
*平成15年度は、全国10か所でモデル事業を実施し、想定どおりに達成している。*

行政、教育機関、民間の連携が図られた

地域における学習機会の拡大が図られた

地域における学習活動の情報の提供が図られた

地方自治体、民間企業・団体、地域社会における主体的な取組

**地域教育力の活性化**

地域における様々な現代的課題等に対応するため、多様な学習活動の機会や情報の提供、様々な機関・団体が連携することにより、地域における学習活動を活性化させる。

**概ね順調に進捗**

①上位の政策名	政策目標 1 生涯学習社会の実現	
②施策名	施策目標 1-3 家庭教育の支援	
③主管課 及び関係課 (課長名)	(主管課) 生涯学習政策局男女共同参画学習課 (課長: 清水明)	
④基本目標 及び達成目標	<p>基本目標 1-3 (基準年度: 13 年度 達成年度: 15 年度) 近年の都市化、核家族化、少子化、地域における地縁的なつながりの希薄化等を背景として、親の間に、子育ての負担感や子どもの教育の仕方がわからないといった育児に関する悩みなどが広がっていることが指摘されている。このような、子育ての悩みや不安を解消し、一人一人の親が自信を持って子育てができるよう、子育てに関する学習機会の充実や情報の提供、親が 24 時間いつでも相談できる体制の整備、地域で子育てを支援するネットワークの形成等を通じ、家庭教育に対する支援の充実を図る。</p> <p>達成目標 1-3-1 (基準年度: 14 年度 達成年度: 15 年度) 平成 15 年度末までに「妊娠期子育て講座」を全国で毎年 3,000 講座実施する。</p> <p>達成目標 1-3-2 (基準年度: 13 年度 達成年度: 15 年度) 平成 15 年度末までに「就学時健診等の機会を活用した子育て講座」を全国で毎年 20,000 講座実施する。</p> <p>達成目標 1-3-3 (基準年度: 13 年度 達成年度: 15 年度) 平成 15 年度末までに「思春期の子どもを持つ親を対象とした子育て講座」を全国で毎年 10,000 講座実施する。</p> <p>達成目標 1-3-4 (基準年度: 11 年度 達成年度: 15 年度) 平成 15 年度末までに該当するすべての家庭に「家庭教育手帳」、「家庭教育ノート」を順次配布する。</p> <p>達成目標 1-3-5 (基準年度: 11 年度 達成年度: 15 年度) 平成 15 年度末までに、17 時以降においても電話等により、親が悩み等について相談できる体制を 8 割程度の都道府県に普及・定着させる。</p> <p>達成目標 1-3-6 (基準年度: 11 年度 達成年度: 15 年度) 「新エンゼルプラン(平成 11 年 12 月 関係 6 大臣合意)」に沿って、平成 15 年度末までに、子育てサポーターの配置による地域における子育て支援ネットワーク構築事業を実施することにより、子育て支援のネットワーク構築のノウハウ等が他の市町村へ波及するなど、各市町村における子育て支援のネットワークの整備を活性化・推進する。</p>	<p>達成度合い又は進捗状況</p> <p>想定どおり達成</p> <p>想定どおり達成</p> <p>想定どおり達成</p> <p>一定の成果が上がっているが、一部については想定どおり達成できなかった。</p> <p>想定した以上に達成</p> <p>想定した以上に達成</p> <p>想定した以上に達成</p>
⑤現状の分析と今後の課題	<p>達成目標 1-3-1 達成年度である平成 15 年度の達成目標 3,000 講座に対し、平成 14 年度が 1,978 講座で達成目標の約 70%、平成 15 年度が 2,539 講座で達成目標の約 85%と順調に伸びており、想定どおり達成したといえる。</p> <p>達成目標 1-3-2 達成年度である平成 15 年度の達成目標 20,000 講座に対し、平成 13 年度が 12,759 講座で達成目標の約 65%、平成 14 年度が 15,306 講座で約 80%、平成 15 年度が 17,190 講座で約 86%と順調に伸びており、想定どおり達成したといえる。</p> <p>達成目標 1-3-3 達成年度である平成 15 年度までの達成目標 10,000 講座に対し、平成 13 年度が 103 講座で達成目標の約 3%と、想定していたとおりには進捗していなかったが、平成 14 年度が 4,446 講座で達成目標の約 148%と、大幅に実績が伸びた。そこで、平成 15 年度は、達成目標を平成 14 年度実績のおよそ倍にあたる、10,000 講座に見直した。平成 15 年度実績は 7,186 講座であり、達成目標の約 72%にあたり、一定の成果が上がっているが、一部については想定どおり達成できなかったといえる。</p> <p>達成目標 1-3-4 達成年度である平成 15 年度の配布目標 363 万部に対し、実配布数が約 394 万部であり、想定していた目標に対して約 110%となっている。また、平成 11 年度より毎年、実配布数は配布予定数を超え、また、アンケートでは講座参加者の約 9 割が講座に参加してよかったと回答し、家庭教育手帳及び家庭教育ノートの配布対象者の 8 割以上が子育てに役立ったと回答した。想定した以上に目標を達成したといえる。</p>	

達成目標 1-3-5  
達成年度である平成 15 年度の達成目標の達成度合いについては、平成 15 年度末までの達成目標が 8 割程度の都道府県に普及・定着させることであったのに対し、約 9 割にあたる 42 都道府県で実施されていることから、想定した以上に達成している。平成 11 年度の達成度合いは 4 割に満たなかったが、平成 12 年度は約 75%、平成 13 年度から平成 15 年度はいづれも約 90%と、およそ 9 割の都道府県で当該事業が普及・実施されており、想定した以上に目標は達成したといえる。

達成目標 1-3-6  
達成年度である平成 15 年度までの達成目標 1,880 人に対し、平成 12 年度は 1,114 人と達成目標の約 60%にとどまったが、平成 13 年度は 1,529 人と達成目標の約 80%になり、平成 14 年度は 2,196 人で約 117%、平成 15 年度は 2,940 人で約 156%と順調に実績が伸び、想定した以上に達成したといえる。

施策目標（基本目標）の達成度合い又は進捗状況

施策目標 1-3 「家庭教育の支援」の下の各達成目標について、達成目標 1-3-1 から 1-3-2 においては、上記のとおり各達成目標の達成度合いが 80%前後と良好であり、想定どおり達成している。達成目標 1-3-3 については、達成目標のおよそ 70%という実績を考慮し、一部については達成できなかったと判断するが、講座数は順調に伸びており、一定の成果が上がってきていることから、基本目標として掲げていた、「子育てに関する学習機会の充実」に寄与したものと言える。  
このほか、基本目標の「子育てに関する学習機会の充実や情報の提供」という観点に関しては、家庭教育手帳、ノートに関するアンケート調査においても、約 8 割以上の者が役立ったと回答した。また、子育て講座の参加者に対し実施したアンケート調査においても、9 割以上の参加者が「参加して良かった」「次回も参加したい」と回答していることから、関係施策を引き続き実施していくことが必要である。  
また、各達成目標の達成度合い又は進捗状況は、事業開始年度こそ、あまり高くはないものの、その後順調に推移し、達成年度には達成目標の達成度合いはほとんどが 80%を超え、なかには想定した以上に目標を達成したものもある。

今後の課題（達成目標等の追加・修正及びその理由を含む）

達成目標 1-3-1 から達成目標 1-3-3  
教育委員会と福祉保健部局等との連携のノウハウが蓄積され、多くの親が参加する乳幼児健診などの様々な機会を活用して、子どもの発達段階に応じた学習機会が提供され、参加者の満足度も高い。このように、各都道府県によって実施市町村数や取組内容に差があるものの、効果が現れており、平成 16 年度以降は、これまで蓄積したノウハウを活かしながら、地方公共団体自らが実施していくべきと評価し、平成 15 年度限りで「子育て学習の全国展開事業」を廃止する。  
今後の課題としては、子育てに無関心な親や孤立化する親など、これまで手の届きにくかった親へのアプローチも含めた効果的な家庭教育に関する学習機会の提供が必要である。

達成目標 1-3-4  
平成 11 年度から、該当する全ての親に対して、家庭教育手帳・ノートの配布が想定された以上に達成されたものの、年々増加する児童虐待や思春期の子どもなどの深刻化など、家庭教育手帳、家庭教育ノートの作成時以降の社会情勢等の変化が深刻化しており、子どもの発達段階により応じたものとするため内容等の改善を図ることが必要である。

達成目標 1-3-6  
各都道府県によって実施市町村数や取組内容に差があるものの、指標が順調に推移し、「子育て支援ネットワークの充実事業」などの関連施策の一定の効果が現れており、平成 16 年度以降は、これまで蓄積したノウハウを活かしながら、地方公共団体自らが子育てサポーターの配置を実施していくべきと評価し、平成 15 年度限りで「子育て支援ネットワークの充実事業」を廃止する。  
今後の課題として、これまで全国に配置されている子育てサポーターに対し、相互連携の促進や情報交換の機会を提供するなど、子育てサポーターの資質向上を図るリーダー的人材の養成が必要である。

以上のほか、基本目標全体としては、すべての親を対象とする家庭教育支援や地域や社会全体で支える家庭教育支援という課題があり、このため、今後は、地方公共団体が十分なかかわりを持ちながら、NPO や子育て支援団体等の様々な民間の団体や人材の力を活用した、地域ぐるみの家庭教育支援という観点で見直す必要がある。

評価結果の 16 年度以降の政策への反映方針

平成 16 年度においては、上記の評価結果を踏まえ、子育てに無関心な親や孤立化する親など、これまで手の届きにくかった親を含むすべての親への家庭教育支援を充実するため、子育て支援団体等のマンパワーを活用して、行政と子育て支援団体等が連携した家庭教育に関する学習機会やこれまで市町村で養成してきた子育てサポーターの資質向上を図るリーダー的人材の養成を行う。また、平成 11 年度から配布してきた家庭教育手帳、家庭教育ノートの内容等の改善を図り、新家庭教育手帳として、子どもの発達段階により応じたものとするため、これまでの 2 分冊から 3 分冊にして作成・配布する。

達成目標 1-3-1 から 1-3-3 及び 1-3-6 について  
平成 15 年度限りで補助事業から委託事業に変わったが、引き続き平成 16 年度以降においても新規委託事業である「家庭教育支援総合推進事業」の中で地域の実情に応じて実施することとする。このため、達成目標を平成 15 年度までの各講座（妊娠期子育て講座、就学時健診

等を活用した子育て講座、思春期の子どもを持つ親を対象とした子育て講座) ごとの年間開設講座数とすることを改め、親等に対するさまざまな機会を活用した子育て講座の年間開設講座数とする。

1-3-6について、子育てサポーターの委嘱により、子育てネットワークの整備は着実に進んでいることから、平成16年度以降においては、子育てサポーターの委嘱は実施せず、新規委託事業である「家庭教育支援総合推進事業」の中で、子育てサポーターの資質向上を図るためのリーダー養成講座を実施する。そのため、平成15年度までの達成目標であった子育てサポーターの配置数を改め、リーダーの委嘱数を新たに達成目標とする。

達成目標1-3-4について  
これまで2分冊であった家庭教育手帳を子どもの発達段階に応じたものとするため内容等の改善を図り、平成15年度より3分冊に改訂した。これまでの達成目標の進捗度合い及び達成度合いは想定していた以上であるが、3分冊になり、配布対象が増えたことから、引き続き「家庭教育手帳①②③」の配布数という指標で評価を行う。

達成目標1-3-5について  
家庭教育24時間電話相談に関する調査研究は平成14年度まで実施されており、現在は、家庭教育に関する電話相談事業は都道府県単独事業として多くの自治体で実施されている。(今年度も、44都道府県(約94%)で実施。)このため、「平成15年度末までに、17時以降においても電話等により、親が悩み等について相談できる体制を8割程度の都道府県に普及・定着させる。」という達成目標は、十分達成できたと評価。(なお、家庭教育24時間電話相談に関する調査研究は平成14年度で終了。)

平成17年度以降においては、すべての親に対するきめ細やかな家庭教育支援を最重要課題として、親が子育て中の悩みや不安を払拭し、自信を持って子育てができるよう、より効果的な子育て学習の実施に資する手引き等の作成・配布や、ITを活用した家庭教育支援手法の開発・普及、行政と子育て支援団体等が連携した家庭教育に関する学習機会の提供など、家庭の教育力の向上に向けた総合的な施策を推進する。また、家庭教育支援推進のため、必要な施策の企画・立案体制の充実・強化を図る。

⑥指標	指標名	11	12	13	14	15
	妊娠期子育て講座数 (達成目標1-3-1関係)	-	-	-	1,978	2,539
	就学時健診等を活用した子育て講座数 (達成目標1-3-2関係)	-	-	12,759	15,306	17,190
	思春期の子どもを持つ親を対象とした子育て講座数 (達成目標1-3-3関係)	-	-	103	4,446	7,186
	「家庭教育手帳」の配布数 「家庭教育ノート」の配布数 (達成目標1-3-4関係)	580万部 1,440万部	413万部 147万部	290万部 159万部	206万部 176万部	206万部 188万部
	17時以降に家庭教育電話相談事業を実施している都道府県数 (達成目標1-3-5関係)	17府県	35道府県	42都道府県	42都道府県	44都道府県
	「子育てサポーター」の配置数 (達成目標1-3-6関係)	-	1,114人	1,529人	2,196人	2,940人
参考指標	※「家庭教育手帳」・「家庭教育ノート」は役に立っているか(役立っていると回答した者の割合)				<手帳> 84.7 % <ノート> 83.3 %	
⑦ 主な政策手段	政策手段の名称 (上位達成目標)	政策手段の概要				平成15年度 予算額
	子育て学習の全国展開 (達成目標1-3-1関係)	妊娠期の親を対象として子育て講座を行う「子育て学習の全国展開」を実施				519百万円
	(達成目標1-3-2関係)	就学時健診等を活用して、子どもを持つ親を対象として子育て講座を行う「子育て学習の全国展開」を実施				
	(達成目標	思春期の子どもを持つ親を対象として子育て講座を行う				

	1-3-3 関係)	「子育て学習の全国展開」を実施	
	家庭教育手帳等の作成・配布 (達成目標 1-3-4 関係)	乳幼児や小学生等を持つ全国の親を対象として家庭教育手帳及び家庭教育ノートの配布を行う「家庭教育手帳の作成・配布」を実施	—
	家庭教育24時間電話相談に関する調査研究 (達成目標 1-3-5 関係)	しつけや子育てに悩みや不安を持つ親などを対象として、電話等により気軽に相談できる体制の在り方についての実践的な調査研究を行う「家庭教育24時間電話相談に関する調査研究」を実施	—
	子育て支援ネットワークの充実 (達成目標 1-3-6 関係)	地域の子育て経験者などを対象として子育てサポーターとして委嘱を行う「子育て支援ネットワークの充実」を実施	560 百万円
⑧備考	<p>※達成目標 1-3-3 について 基準年度である平成 13 年度から平成 14 年度までは達成目標は毎年 3,000 講座実施することであったが、平成 14 年度にすでに想定していた以上に達成したため、平成 15 年度においては達成目標を平成 14 年度実績のおよそ倍にあたる 10,000 講座に見直した。</p> <p>※「家庭教育手帳」及び「家庭教育ノート」の改善と活用のあり方に関する調査研究報告書 (H 14・7 (株)U F J 総合研究所作成)</p>		

# 施策目標1-3 家庭教育の支援 平成15年度実績評価の結果の概要

## 背景・現状

都市化、核家族化、少子化、  
地域におけるつながりの希薄化

## 家庭教育力の低下

育児についての不安や悩みの広がり

子どもへの接し方、教育の方法がわからない親の増加

深刻な思春期の子ども  
の問題  
「キレた」子どもの要因として、「家庭における不適切な養育態度」や「家庭内の緊張状態」など、「家庭」が上位を占める

児童虐待の急増  
平成15年度の相談処理件数は過去最高となる26,573件（平成2年度の約2.4倍増）

35（施策目標1-3）

地域・家庭教育力活性化推進費補助金

子育て学習の全国展開  
519百万円

家庭教育手帳・ノート等の作成・配布

家庭教育24時間電話相談に関する調査研究

地域・家庭教育力活性化推進費補助金

子育て支援ネットワークの充実560百万円

平成15年度末までに「妊娠期子育て講座」を全国で毎年3,000講座実施

平成15年度は、達成目標の約85%の2,539講座に到達し、想定どおり達成

### 達成目標1-3-2

平成15年度末までに「就学時健診等の機会を活用した子育て講座」を全国で毎年20,000講座実施

平成15年度は、達成目標の約86%の17,190講座に到達し、想定どおり達成

### 達成目標1-3-3

平成15年度末までに「思春期の子どもを持つ親を対象とした子育て講座」を全国で毎年10,000講座実施

平成15年度は、達成目標の約72%の7,186講座に到達し、一定の成果が上がっているが、一部については想定どおり達成できなかった。

### 達成目標1-3-4

平成15年度末までに該当するすべての家庭に「家庭教育手帳」、「家庭教育ノート」を順次配布

平成15年度の達成目標の約110%の約394万部に到達し、想定した以上に達成

### 達成目標1-3-5

平成15年度末まで17時以降においても電話等により対応できる相談体制を8割程度の都道府県に普及・定着させる

平成15年度末までの達成目標を上回る普及・定着が図られ、想定した以上に達成

### 達成目標1-3-6

平成15年度末までに、子育てサポーターの配置による地域における子育て支援ネットワーク構築事業を実施し、子育て支援のネットワークの構築のノウハウ等が他の市町村に伝わることにより、各市町村において子育て支援のネットワークを整備

平成15年度は、子育てサポーターの配置数が昨年度に比して増加するなど、想定した以上に達成

## 親の子育て学習機会や情報提供の充実

講座参加者の9割が、「講座に参加してよかった」「次回も参加したい」と回答

配布対象者の8割以上が子育てに役立った」と回答

親の悩みや不安に  
応える相  
談体制の  
充実

親を孤独にしないための子育てネットワークを形成し、地域で子どもを育てる機運の醸成

想定したどおり達成

## 基本目標

## 家庭教育の支援

近年の都市化、核家族化、少子化、地域における地縁的なつながりの希薄化等を背景として、親の間には、子育ての負担感や子どもへの教育の仕方がわからないといった育児に関する悩みなどが広がっていることが指摘されている。「このような、親の子育ての悩みや不安を解消し、一人一人の親が家庭を見つめ直し、自信を持って子育てができるよう、子育てに関する学習機会の充実や情報の提供、親が24時間いつでも相談できる体制の整備、地域で子育てを支援するネットワークの形成等を通じ、家庭教育に対する支援の充実を図る。」

上位の政策名	政策目標 1 生涯学習社会の実現	
施策名	施策目標 1 - 4 奉仕活動・体験活動の推進による青少年の豊かな心の育成	
主管課 及び関係課 (課長名)	(主管課) 生涯学習政策局社会教育課 (課長: 竹下 典行) (関係課) 初等中等教育局児童生徒課 (課長: 坪田 眞明)	
基本目標 及び達成目標		達成度合い又は 進捗状況
	基本目標 1 - 4 (基準年度: 14 年度 達成年度: 16 年度) 全国的に学校内外を通じた青少年等のボランティア活動などの奉仕活動・体験活動の推進体制の整備を行い、当該活動の大幅な拡充を図る。	概ね順調に進捗
	達成目標 1 - 4 - 1 (基準年度: 14 年度 達成年度: 16 年度) 国レベルでの情報収集・提供や自治体の活動支援などを行う「全国体験活動ボランティア活動総合推進センター」を平成 14 年度中に開設し、平成 16 年度までに、情報収集・提供システムを確立するなど、その役割を十分に果たせるよう機能の拡充を図る。	想定どおり達成
	達成目標 1 - 4 - 2 (基準年度: 14 年度 達成年度: 16 年度) 国において、平成 14 年度中に関係府省及び全国規模の関係団体相互の連携協力関係を構築するための協議の場として「全国奉仕活動・体験活動推進協議会」を構成し、平成 16 年度までに、活動に関する情報の共有など、幅広い関係者による継続的な連携協力関係の構築を図る。	想定どおり達成
	達成目標 1 - 4 - 3 (基準年度: 14 年度 達成年度: 16 年度) 平成 16 年度までに、全国の都道府県・市町村において、活動に関する情報提供・相談等のコーディネイトを行う支援センターが整備されるよう支援する。	想定したとおりには 進捗していない
	達成目標 1 - 4 - 4 (基準年度: 14 年度 達成年度: 16 年度) 平成 16 年度までに全国の都道府県・市町村において、幅広く関係機関や団体等との連携を図り活動の推進に向けた諸課題について協議を行う推進協議会が整備されるよう支援する。	想定したとおりには 進捗していない
	達成目標 1 - 4 - 5 (基準年度: 14 年度 達成年度: 17 年度) 平成 17 年度までに、全国の小中高校において、7 日間以上のまとまった体験活動の取組が行われるよう支援する。	概ね順調に進捗
現状の 分析と 今後の 課題	<p>各達成目標の達成度合い又は進捗状況(達成年度が到来した達成目標については総括)</p> <p>達成目標 1 - 4 - 1 平成 14 年 7 月に「全国体験活動ボランティア活動総合推進センター」を開設し、ホームページにより全国の支援センター一覧や活動事例等の情報提供を行ってきたところ。平成 15 年度においても、全国の支援センターや国民が活用しやすいものとするよう継続的に内容の更新、構成の見直しを図っているところである。 さらに、16 年度からは、国立教育政策研究所社会教育実践研究センターにおいて「全国体験活動ボランティア活動総合推進センター」の単独設置を行うことになったことにより、継続的な設置・運営が可能となった。 以上のことから、本目標は 16 年度が達成年度となっており、現段階において、「全国体験活動ボランティア活動総合推進センター」の継続的な設置・運営が可能となり、全国の支援センター等に対する情報提供など、その役割は今後とも十分に果たしていけるため、達成目標は、想定どおり達成したといえる。</p> <p>達成目標 1 - 4 - 2 平成 14 年 11 月に、11 府省庁及び全国規模の関係団体 23 団体から構成される「全国奉仕活動・体験活動推進協議会(第 1 回)」を開催、平成 15 年度においても第 2 回(5 月)、第 3 回(12 月)と継続的に会議を開催し、相互の連携協力関係の構築に向けての情報交換や意見交換等を行っているところである。 さらに、16 年度においても、15 年度と同様に開催することを予定している。 以上のことから、本目標は 16 年度が達成年度となっており、現段階において、関係府省庁及び関係団体等との継続的な連携協力関係が図られたことから、達成目標は、想定どおり達成したといえる。</p> <p>達成目標 1 - 4 - 3 平成 14 年度から 16 年度の 3 年間で全国的に整備することを目標としており、平成 15 年度は、46 都道府県及び全国の約 4 割程度の市町村で整備されたが、約半数に満たない整備状況であり、進捗にやや遅れが見られている。 本目標は、16 年度が達成年度となっており、市町村において委託事業により整備された支援センター及び当該事業を契機として自主的に整備された支援センター等を含め、全国規模での取組が図られると考えている。</p> <p>達成目標 1 - 4 - 4</p>	



平成 14 年度から 16 年度の 3 年間で全国的に整備することを目標としているが、平成 15 年度は、44 都道府県及び全国の約 4 割程度の市町村で整備されたが、約半数に満たない整備状況であり、進捗にやや遅れが見られている。

本目標は、16 年度が達成年度となっており、市町村において委託事業により整備された推進協議会及び当該事業を契機として自主的に整備された推進協議会等を含め、全国規模での取組が図られると考えている。

#### 達成目標 1 - 4 - 5

平成 15 年度においては、「豊かな体験活動推進事業」を昨年に引き続き実施し、各都道府県に「体験活動推進地域・推進校」を指定するとともに、都市部から農山漁村や自然が豊かな地域に出かけ、農林漁業体験や自然体験を行うなど、異なる環境における豊かな体験活動を促進する地域間交流推進校を新たに設け、他校のモデルとなる体験活動の推進を図った。また、全国 6 ブロックで開催するブロック交流会の発表校の事例をまとめた事例集を教育委員会に配布したところである。学校において体験活動を実施している平均日数については、日数は減っているものの、小学校においては既に年 7 日間以上の体験活動を実施しており、概ね順調に進捗しているものと判断する。

#### 施策目標（基本目標）の達成度合い又は進捗状況

基本目標の達成度合いについては、達成目標 1 - 4 - 1 及び 1 - 4 - 2 については、国レベルの達成度合いについては「想定どおり達成」、達成目標 1 - 4 - 5 についても「概ね順調に進捗している」と考えられるが、達成目標 1 - 4 - 3 及び 1 - 4 - 4 については、全国整備を目的とした市町村の整備状況は平成 15 年度の委託実績から見ると約 4 割程度であり、「進捗にやや遅れが見られる」状況である。

上記のような状況であるが、これまでの達成目標に向けた取組により、整備市町村数は前年度比約 2 倍であり、ボランティア活動者の総人口にも増加が見られていることから、基本目標にあるボランティア活動の拡充については、ある程度の成果が見られていると考える。

基本目標については、16 年度が達成年度となっており、特に市町村における支援センターに対して、15 年度における支援センターの活動事例集等を広く配布するなど、その機能の充実に図り、ボランティア活動の拡充を図っていきたいと考えている。

#### 今後の課題（達成目標等の追加・修正及びその理由を含む）

#### 達成目標 1 - 4 - 1

「全国体験活動ボランティア活動総合推進センター」については、平成 16 年度より国立教育政策研究所社会教育実践研究センターにおける単独予算措置により、設置・運営されることとなった。（14～15 年度は、文部科学省からの委嘱事業で設置・運営）

このことから、16 年度以降は当該センターにおける自主的な運営に任されることとなったが、今後も当該センターと積極的な連携を図り、全国の支援センターの継続的な設置・運営に向けた支援や調査研究の実施等、「全国体験活動ボランティア活動総合推進センター」の運営内容の充実を図っていく必要がある。

#### 達成目標 1 - 4 - 2

「全国奉仕活動・体験活動推進協議会」については、これまでと同様に関係府省庁・関係団体における情報交換を引き続き行うとともに、これまでの連携協力体制を基盤として、16 年度の達成年度以降（17 年度以降）も継続的な設置が行われるよう、省庁連携を踏まえた事業展開の方策を検討するなど、協議内容の充実を図っていく必要がある。

#### 達成目標 1 - 4 - 3

委託事業による支援センターが未整備の 1 都道府県及び市町村については、支援センターの機能を有するセンターを既に有しているところもある。

今後は、委託事業を契機として自主的に整備された支援センター等を含め、全国的な実情を把握する必要がある。

#### 達成目標 1 - 4 - 4

委託事業による協議会が未整備の 3 都道府県及び市町村については、既存の協議会等で自治体の諸課題について協議する場を有しているところもある。

今後は、委託事業を契機として自主的に整備された推進協議会等を含め、全国的な実情を把握する必要がある。

#### 達成目標 1 - 4 - 5

達成年度が未到来のため、目標の達成に向けて引き続き学校における体験活動の充実を図る必要がある。

#### 評価結果の 16 年度以降の政策への反映方針

平成 16 年度予算においては、平成 15 年度に引き続き、推進体制の計画的な整備・充実を図る。このほか、新たに、国民一人一人が奉仕活動・体験活動を身近なものとしてとらえ、日常生活の一部として継続して取り組んでいけるような社会的気運を醸成するため、国民の関心を引き付けるような広報啓発・普及活動の全国展開や、活動の活性化に向けた調査研究等に必要経費を計上している。

体験活動については、「豊かな体験活動推進事業」を実施し、各都道府県に「体験活動推進地域・推進校」を指定し、他校のモデルとなる体験活動の推進を図るとともに、都市部から農山漁村や自然が豊かな地域に出かけ、農林漁業体験や自然体験を行うなど、異なる環境における豊かな体験活動を促進する。また、長期にわたる集団宿泊等の共同生活体験等を行う。

「地域と学校が連携協力した奉仕活動・体験活動推進事業」については、16 年度で達成年度が到来する。

17 年度以降は、これまで行ってきた体制整備について、委託事業が終了した後も、その機能を継続的なものとする必要がある。

よって、これまでの行政における継続的な設置のみならず、民間における設置への移行についての方策を導き出すため、地域の企業や大学等との連携を図った事業の展開が必要となる。

さらに、これまでの主に子どもを対象とした事業展開から、地域の子どもから大人までを対象とした事業展開へと事業対象世代を拡大し、地域全体でボランティア活動に取り組む施策を展開するなど、地域社会の活性化と、その下での地域の教育力の再生を図る必要がある。  
 以上のことから、17年度以降の施策目標は、これまでの「奉仕活動・体験活動の推進による青少年の豊かな心の育成」から、「地域教育力の活性化」へ移行することを考えている。

指標	指標名	1 1	1 2	1 3	1 4	1 5	
	支援センター整備数 (委託件数)	国			1	1	
		都道府県			45	46	
		市町村数			699	1,194	
	推進協議会整備数 (委託件数)	国			1	1	
		都道府県			44	44	
		市町村			717	1,126	
	学校において体験活動を実施している平均日数 (達成目標 1 - 4 - 5 関係) ・小学校 ・中学校 ・高等学校				9.2 6.4 6.9	8.4 6.2 6.5	
参考指標	ボランティア活動者人数(総人口)の推移 (把握人数:千人) (2003年「ボランティア活動年報」社会福祉法人 全国社会福祉協議会調)	6,958	7,121	7,219	7,397	7,792	
主な政策手段	政策手段の名称 (上位達成目標)	政策手段の概要				平成 15 年度 予 算 額	
	「地域と学校が連携 協力した奉仕活動・ 体験活動推進事業」 (達成目標 1 - 4 - 1 ~ 1 - 4 - 4)	<p>地域の教育力の活性化及び奉仕活動・体験活動の充実を総合的に推進するため、            国レベルにおいては、ボランティア活動に関する全国規模の情報収集・提供及びコーディネート等を行う「全国体験活動ボランティア活動総合推進センター」の整備充実を図る。            また、関係府省庁及び関係団体等で構成される「全国奉仕活動・体験活動推進協議会」の整備充実を図る。            さらに、都道府県・市町村レベルにおいては、「体験活動ボランティア活動推進センター」等の設置など、ボランティア活動の推進体制を計画的に整備する。</p> <p>平成 15 年度事業評価(新規・拡充事業)実施対象</p>				2,068 百万円	
	「豊かな体験活動 推進事業」 (達成目標 1 - 4 - 5)	児童生徒の社会性や豊かな人間性を育むため、他校のモデルとなる推進校を指定し、様々な体験活動を行う。				381 百万円	
備考	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成 15 年度からは、「学校内外を通じた奉仕活動・体験活動推進事業」と「子ども放課後週末活動等支援事業」を整理・統合し、「地域と学校が連携協力した奉仕活動・体験活動推進事業」として実施。</li> <li>平成 16 年度は、「地域と学校が連携協力した奉仕活動・体験活動推進事業」のうちのメニュー「子ども週末活動等支援事業」を廃止。</li> </ul>						

# 施策目標 1 - 4 奉仕活動・体験活動の推進による青少年の豊かな心の育成

